

# 教科書で始まっている 戦争できる国づくり

\* 安倍政権の「戦争する国」づくりの一環が『教科書問題』

\* 「戦争法」廃止運動を盛り上げるためにも、『教科書問題』を市民の中に！

\* 「道徳の教科化」= 2,3年後に「小学中学の採択」が行われる！

(横浜教科書採択連絡会の資料より)



## ① 育鵬社教科書 (公民)

### 平和憲法を変えるなんて！？



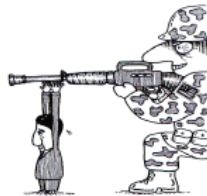
#### 【9条の意義を無視し強制と記述】

平和主義の項目で、9条（平和条項）の大事さを書かず、戦後、連合国によって日本の非武装化が強制されたこと、多くの国の憲法では、国防の義務を課していることを強調しています。

#### 【集団的自衛権は当然との内容】

問題の多い集団的自衛権（アメリカとともに戦争をすること）を行使することは当然であるかのように閣議決定の前（2012年度）から書いています。

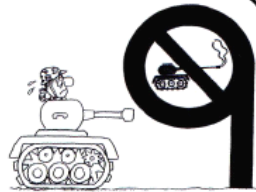
また9条は現実に合わない、憲法改定の手続きを2ページにわたって書き、憲法9条の改定を訴える内容になっています。



### 他社の教科書では

「わが国は、日中戦争や第二次世界大戦を通じて、アジア・太平洋地域を侵略し、他の国々に大きな被害をあたえました。」「不戦を誓った憲法9条につ

いても、さまざまな国のモデルとして期待を寄せる声が、国内外からあがっています。」と戦争の反省を書き、その上で憲法9条の果たしている役割を書いています。（教育出版）



### 戦争の反省を伝えなくていいの？

● 日本の戦争はすべてやむを得ず行った正しい戦争？

#### 【日中戦争の原因はこれでいいの？】

日本が権益を求めて中国を侵略したことにふれず居留民保護、中国の排日運動に対抗するものであるとのみ記述しています。

#### 【太平洋戦争は自衛戦争なの？】

太平洋戦争を「自存自衛」の戦争と宣言したうえで、一般には使用されていない「大東亜戦争」という名称を使うなど、その異様さが目立ちます。

#### 【太平洋戦争での植民地政策の記述はこれでいいの？】

「戦争初期のわが国の勝利は、アジア諸国に独立への希望を与えた」と強調する一方、侵略されたアジアの人々の苦しみや戦場の悲惨な様子についての記述は極めて少ないのも特徴です。

### 他社の教科書では

「日本の中国侵略」の項で満州事変や満州国建国を扱い、「太平洋戦争の開始」の項では、英仏が欧州戦線に力を注いでいる間に資源獲得のために東アジアに進出したとの内容で記述しています。

日本が侵略したアジアの人々に対する強制連行や強制労働の事実、弾圧にもふれ、写真も載せています。このように世界の国々の動きの中で日本の戦争をとらえています。（東京書籍）



## ◆育鵬社採択地区

2015.9.3 現在

※地域名の首長名は教育再生首長会議メンバー (\*は新規)

- 大田原市** (津久井富雄市長) 7月15日 歴史・公民を継続 (4:2) 9校 700  
**呉市** (小林和年市長) 7月17日 歴史・公民を継続 7月31日にHPで公表 28校 2,000  
**東京都教育委員会** 7月20日 歴史・公民を継続 (4:2)  
中高一貫校 (10校)・特別支援学校 (聴覚障害・肢体不自由・病弱) 1,400  
**東大阪市** (野田義和市長) 7月27日 26校 公民を継続 4,400 歴史・教育出版  
選定委員会答申: 東京書籍、教育出版、帝国書院
- \***河内長野市** 7月27日 公民 歴史・帝国書院 7校 950  
\***四条畷市** 7月29日 歴史・公民 4校 歴史 600 公民 620 \*市長大阪維新の会系  
**藤沢市** 7月29日 歴史・公民を継続 (4:1) 19校 歴史 3,400 公民 3,400
- \*大阪市** 8月5日 歴史・公民 (4:2) 128校 歴史 18,400 公民 18,800  
2位の歴史・帝国、公民・日文を補助教材として全員に配布、4年間で1億円
- 横浜市** 8月5日 歴史・公民を継続 (3:3で教育長判断で決定) 148校 27,000  
横浜市立南高校附属中学校 8月5日 歴史・公民を継続 歴史 160 公民 160  
横浜市立特別支援学校 8月5日 歴史・公民を継続
- 埼玉県立伊奈学園中学校** 8月6日 歴史 (4:2)・公民 (4:1:1) を継続 歴史 80  
公民 80 **武蔵村山市** (藤野勝市長) 8月7日 歴史 (3:2)・公民 (3:2) を継続  
5校 歴史 630 公民 630
- \***松山市** 8月11日 歴史 (4:1) 公民・日本文教出版 (4:1) 29校 歴史 (4,100)  
\***新居浜市** 8月12日 歴史 (全会一致) 公民・日本文教出版 10校 歴史  
(1,100) **四国中央市** 8月12日 歴史・公民 7校 歴史 750 公民 750
- 八重山地区** (石垣市・与那国町) 8月17日 (採択協議会) 公民を継続 (全員一致)  
歴史・帝国書院 (4:3)
- \***泉佐野市** (千代松大耕市長) 8月19日 歴史 (5:1)・公民 (5:1) 2000  
\***宮城県立仙台二華中学校、県立古川黎明中学校** 8月20日 歴史 各 105 計 210  
\***千葉県立千葉中学校、県立東葛飾中学校** 8月26日 歴史・公民 各 80 計歴史  
160・公民 80・東葛飾中学校は16年4月開校の新設校のため、16年度は歴史のみ//  
香川: 「県立高松北中学には、(育鵬社) 歴史、公民教科書採択
- ★**金沢市** 歴史のみ採択 (24校、1学年約4000人; 現在の歴史・公民は東京書籍)  
★**加賀市** 歴史・公民を採択 (6校 1学年約600人; 現在の歴史・公民は教育出版)  
★**小松市** 歴史・公民を採択 10校 1学年約1000人 ★**東京小笠原村**が「育鵬社」
- &『日本教育再生機構』- 勝利宣言 -**、**全国22都府県31自治体、約600校、(しかし…)**  
府県別シェア第一位: **神奈川県**、歴史・公民とも、43.7%: **大阪府**で、公民が33.9%:  
歴史は27.0%で、第二位: **愛媛県**で、歴史が53.6%: 第一位: **石川県**で、歴史が53.1%

## 育鵬社教科書は「幅広い支持」受け「躍進」したか

確かに、冊数で歴史 25,540 冊（占有率 2.8 ポイント）増、公民 19,020 冊（同 1.8 ポイント）増というのは残念な結果です。これから 4 年間、この教科書を使われる中学生・教員、保護者、地域住民は大変な状況におかれることとなります。しかし、採択結果は多面的に分析する必要があります、育鵬社の結果は「幅広い支持」をうけた「躍進」とはいえませんが、それは次のような理由です。

1. 「再生機構」・「教科書改善の会」・育鵬社は採択目標を 10%（120,000 冊）以上とし、安倍政権の「教育再生」政策の成否は育鵬社教科書が 10% 以上達成できるか否かにかかっているとしましたが、この目標は達成できず「躍進」とはいえませんが、占有率では 6% 前後であり、採択地区数では 3.6% に過ぎず、増加分の歴史 69%、公民 99% は大阪市の分です。とても幅広い市民・国民がこの教科書を支持したとは言えません。
2. 育鵬社教科書を採択させるために、安倍政権、安倍首相をはじめ下村文科相や「教科書議連」メンバーが全力でバックアップし、自民党はパンフレットをつくって全国にばらまきました。強大な権力を持っている安倍政権、自民党・日本会議・日本会議地方議員連盟などが全力をあげたにも関わらず、6% 程度、地区数では 4% 弱に終わったのは、彼らの教科書が多くの支持を得られなかったということです。
3. 「再生機構」が昨年 6 月に育鵬社採択のために発足させた教育再生首長会議に首長が参加する地区では、11 年に採択していた 6 地区と新規に 3 地区で採択されたが、これは約 1 割であり、この首長のいる 9 割の地域では採択を阻止しました。また、10% 以上の採択を確保するために、生徒数の多い地区、政令指定都市がターゲットにされてきたが、20 の政令指定都市の中で採択されたのは横浜市と大阪市です。ちなみにこの 2 市だけで採択数の歴史の 63%、公民の 68% を占めています。

4. 育鵬社教科書が採択された地区はそのほとんどが、現場教員の調査報告、選定審議会・採択委員会・調査委員会など（名称は地域によって異なる）の答申・報告を全く無視して、教育委員の政治的・独断的な判断による投票によって採択しました。子どもの教育のためではなく政治的な目的による不当な採択です。この面からも「幅広い支持」とはいえませんが、

## 育鵬社教科書の採択を阻止した各地の運動の成果

前回の 11 年に採択されていた、東京都大田区、鳥根県益田地区、広島県尾道市、愛媛県今治市の 4 地区では育鵬社の採択をやめさせ、神奈川県立平塚中等学校でも採択をやめました。これらの地域をはじめ、全国にたくさんあった「危ない地域」のほとんどで採択を許しませんでした。これは全国的な運動と各地域の草の根の運動が粘り強く展開された結果であり、貴重な成果です。

私たちは、安倍政権の「戦争する国」づくりの重点の一つが教科書問題だと位置づけ、「戦争する国」「戦争法案」反対をはじめ、安倍政権の政策、暴走に反対する様々な運動と連帯・連携して育鵬社・自由社教科書採択を許さない運動を展開してきました。このことが、例年以上に今年の採択問題の運動を大きく前進させました。

今後の問題として、採択された地域の子どもたち、教員、保護者、地域の皆さんに対する対策が重要になります。また、次の教科書採択は 4 年後（2019 年）の中学校ではなく、道徳の教科化によって、2 年後の 17 年に小学校道徳教科書の採択、3 年後（18 年）に中学校の道徳教科書の採択があります。「再生機構」・「教科書改善の会」・育鵬社は道徳教科書を発行すると思われるので、2 年後に再び採択問題のたたかいがあります。これに向けて、早くから体制を整えて取り組む必要があります。

そのため、今年の秋から道徳の教科化、新学習指導要領、育鵬社内で教科書問題をテーマに学習運動を展開するようよ。びかけます

（たわら よしふみ）

# 義務教育諸学校の採択の仕組み概略図

